

<学校教育機関や都市住民と交流している事例>

○市谷たんぼ塾で都市住民と交流する

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川県河北郡津幡町市谷協定 <small>かほくぐんつばたまちいちのたに</small>				
協定面積 43.6ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地	
	水稻				
交付金額 916万円	個人配分			27%	
	共同取組活動 (73%)	共同利用機械積立			22%
		農用地及び農業用施設の維持管理費			19%
		水路、農道の維持管理・補修等			22%
		役員報酬等			10%
協定参加者	24人 市谷営農組合			開始:平成12年度	

2. 制度取組の経緯

当集落では、平成9年からの平均区画20aのほ場整備を契機に、集落営農組織「市谷営農組合」を設立した。農地、農道及び水路等の管理など営農組合が中心となって実施することで、本制度に取り組んでいる。集落では、組合員家族が楽しく農作業ができるように心がけており、三世代家族農業を目指した運営に取り組んでいる。

3. 取組の内容

営農組合へ協定農用地の85%集積を目標とし、集落ぐるみで農業生産活動の継続に取り組むほか、有機質肥料の使用や農薬及び化学肥料を削減した栽培、女性・高齢者等の余剰労働力を活用したパイプハウスでのストック等の切り花やミディトマト、金時草等の園芸作物栽培にも取り組み、収穫された野菜を地元の小学校の給食に出荷している。

さらには、平成15年から都市住民に米や野菜づくりをしながら食と農を楽しく学び、集落の農家との交流を深めてもらおうと「市谷たんぼ塾」を開塾し、コシヒカリの手植え、稲刈り、ハウスでのスイカ・ネットメロン作り、収穫祭の餅つき、蕎麦打ち体験などを行っている。



【穂肥の散布（集落営農で協業）】



【「市谷たんぼ塾」での田植え】

[集落の将来像]

集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備と定年帰農者等を活かした継続的な営農体制の整備を実施。将来は、法人化を目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

- 機械・農作業の共同化等営農組織の育成
- 集落内の基幹的農道のコンクリート舗装を行う
- 維持困難な農用地が発生した場合は、営農組合が引き受ける体制をとる
- 農業用施設の定期点検と使用前後の措置、特にパイプラインについてはエア抜き等に注意を払う
- 施設維持のための積立をする

農業生産活動等

農地の耕作・管理(田 43.6ha)

個別対応

水路・作業道の管理

- ・ 協定参加者全員で泥上げ、草刈りを行う。

灌漑用パイプラインの管理

- ・ 凍結防止対策の水抜き
- ・ 通水時のエア抜き

共同取組活動

農地法面の定期的な点検

(随時)

共同取組活動

多面的機能増進活動

冬期の湛水化等による鳥類の餌場を確保

共同取組活動

農業生産活動の体制整備

集落を基礎とした営農組織の育成

(農業機械の共同利用を

37ha(85%)実施、目標 37ha)

共同取組活動

4. 今後の課題等

今後、高齢化により数年後には作業が出来る人が少なくなると思われるので、専従で農作業に従事できる営農組織にしたい。また、世代交代をスムーズに行い、定年帰農者を活かした継続的な営農体制構築の仕組みづくりを行い、耕作放棄地の発生を防止していきたいと考えている。

また、田んぼ塾の参加者には、田んぼ、畑に加え、ハウスでのスイカ、ネットメロンも大人気で、年末の収穫祭の餅つき、蕎麦打ち体験も好評であるため、今後とも都市間交流を継続して、市谷農業を応援する消費者を増していきたい。

さらには、豊かな土壌から生産される「うまい米・市谷米」が徐々に人気が出始め、JAの産直館に出荷している「はさ干し米」も好評であることから、これからも消費者の囲い込みを図り、除草、減農薬に努め、安心して「うまい米」作りに専念していきたいと考えている。

[これまでの主な効果]

- 集落営農組織の育成による継続的な農業体制の整備
 - ・ 集落営農組織による機械の共同利用 37.3ha
- 市谷たんぼ塾による都市住民との交流